



ふくま10月

第236号
2024.10.15

《発行・編集》服間公民館・ふくま振興会 〒915-0209 越前市藤木町 12-39-1 ☎・Fax43-0977

e-mail 服間公民館 fukuma-ko@city.echizen.lg.jp ふくま振興会 fukuma-sin@wt.ttn.ne.jp



←服間公民館
メール

みんな笑顔の「おたっしゃ会」



福祉推進員さんも大忙し

9月29日(日)第15回「おたっしゃ会」を5年ぶりに開催。122名の方に出席され、全員で健康体操をした後、マジックショーやバラエティーショーを観覧して楽しい一日を過ごしていただきました。開催にあたりご協力いただいた皆様ありがとうございました。福祉部長 梅田 義則

服間地区スポーツ協会

第3回スポーツフェス in ふくま

日時 11月17日(日)9:00~11:30

場所 服間公民館 多目的ホール

秋のスポーツ交流イベントを開催!

今年も子供から大人まで楽しめる秋のスポーツイベントを開催いたします。いろいろなニュースポーツを通じて交流を深めましょう!

スタンプラリーを制覇すると、豪華景品が当たる抽選が出来ます!(ハズレなし)皆様のご参加をお待ちしています。

歴史文化部

第3回 ふくま歴史 Café

ふくま歴史語り

「朽飯八幡神社の文化財について」

日時:11月17日(日)9:00~11:00

場所:朽飯八幡神社拝殿にて(参加費無料)



ふくまオリジナルブレンドコーヒー&ケーキセット
(無料・数量限定)とふくまの歴史を堪能しよう。

※詳しくは回覧チラシをご覧ください

ふくま振興会・高齢者学級共催

県庁見学と 一乗谷朝倉氏遺跡博物館に 行きませんか？

== 参加者を募集します ==

日 時：令和6年11月13日(水)9:30～
行 先：福井県庁、一乗谷朝倉氏遺跡博物館
参加費：4,000 円(昼食代・施設入館料)
定 員：20 名(定員に達し次第メ切ります)
メ切り：10月29日(火)
※詳細・お申込み・お問合せは
服間公民館(43-0977)まで

長年の功績に感謝を込めて

武安正行さん(室谷町)は高齢者交通安全リーダーとして18年の長きにわたり服間地区の安全と地域の高齢者事故抑止に繋がる活動に尽力されました。その多大な功績に、県警察本部長より感謝状が贈られました。

長い間の見守り活動、本当にお疲れ様でした。



ぷくっこクラブ

子連れママの防災教室



9月26日(木)、越前市防災士の会 打谷由起子さんを講師にお迎えし「子連れママの防災教室」を開催。

今すぐ始められる非常持出しリュックに備えたい物、子供と一緒に避難所生活を余儀なくされた時に気を付けたいことなど、実例を挙げながらご指導いただきました。

ナースに聞こう!

ベビーマッサージと病気についての話

子どもの身体の育ちや体調について、気になること、病院に行くほどでもないけど心配なことってありませんか？

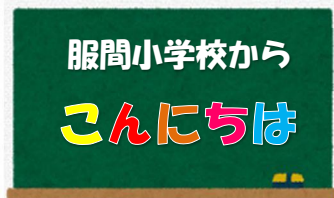
看護師さんと一緒にベビーマッサージをしながら、気になっていることをお聞きしませんか？

日 時：11月14日(木)10:30～11:30

場 所：服間公民館 和室

講 師：山川 二葉さん(看護師・子育てマイスター)

申込み・お問い合わせは 服間公民館(43-0977)



上島校長先生



～最高の修学旅行～

9月25日・26日に、奈良公園・カップヌードルミュージアム・大阪城・USJ・平等院に行ってきました。本物を見て、体験して、12人の心に残る思い出いっぱいの修学旅行になりました。



～学習発表会に向けて準備が進んでいます～



1年生のさつまいも大収穫です。2年生とっても楽しいステージです。3年生では、枝豆や大豆収穫を行い、4年生では、仕込んだ味噌を販売します。5年生、おいしいお米が収穫できました。仁大生と考案するおにぎり楽しみにしてください。6年生も地域の方の協力でふるさとCM作りが進んでいます。10月のふくま総合文化祭ぜひお越し下さい。

服間地区生活支援推進事業協議体

～自己責任という考えがある国、ない国～

先日、ある記事に目が留まりましたので、一部紹介をさせていただきます。

「認知症支援」家族より本人の意向を尊重するスウェーデン、本人より家族や支援要請者の意向を尊重する日本という記事でした。記事は次の通りです。

スウェーデンでは、認知症患者においても自己責任に基づく自己決定が尊重されます。驚くことに、本人が医療機関につながることを拒否した時には、市は医療機関に情報提供することはできず、本人が医療を求めている場合には、医療機関は動きません。日本と違って、医療につながってなくても生活支援ができます。

一方、日本では、介護保険サービスは医師の診断書がないと利用することができません。保護する責任のある者が保護を怠れば犯罪になり、認知症患者に自己責任があるとは考えません。責任は周囲が取るため、本人には自己決定権はほとんどありません。そのため、本人の意思よりも家族や地域住民の意思が尊重されます。

以上、記事の一部を紹介させていただきました。スウェーデンには認知症であっても「自己決定には自己責任が伴う」という価値観があるようです。

しかし日本の「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」には「本人の示した意志は、それが他者を害する場合や、本人にとって見過ごすことのできない重大な影響が生ずる場合でない限り、尊重される。」とあります。

(服間地区生活支援コーディネーター 荻輪照雄・福田利明)

平成28(2016)年3月に服間小学校ご卒業の

ふくまの若者に突撃インタビュー！

- ① 二十歳になったの抱負・決意・やりたいことは？
- ② あなたが思う大人とは？
- ③ 自分をほめてあげたい！自分の好きなところは？
- ④ 服間での思い出は？
- ⑤ 生まれ育った服間地区の好きなところは？
- ⑥ 服間に欲しいもの、あるといいなと思うものは？
- ⑦ 服間地区を盛り上げるにはどうしたらいいと思いますか？



若泉 慶さん

- ① 資産運用・会社を過ごしやすい所にする
- ② 行動に責任をもてる
- ③ 周りを見て行動する
- ④ 虹の山でのソリ
- ⑤ 自然豊か
- ⑥ コンビニ
- ⑦ 祭りを作る



多田 康生さん

- ① バイトを頑張る
- ② 仕事をまじめにする
- ③ バイトが終わったとき
- ④ 連音
- ⑤ 自然
- ⑥ コンビニ
- ⑦ 楽しいイベントをする

「越前げんきフェスタ」に参加 —「こじろうくん」が行く!—



2024年10月6日、「あいぱーく今立」にて開催された「越前げんきフェスタ」では、ふくま振興会と仁愛大学の学生(升田研究室)の皆さんと一緒にカフェを出店しました。

柔らかな服間の湧水を用いハンド・ドリップで丁寧に抽出した「ふくま珈琲」を越前焼の珈琲カップで提供し、その場で作るバナナジュースやおいもマフィンも販売しました。

また、今回は新たな取り組みとして、地域の熱意や魅力(モノ・コト・トキ)を紹介する「越前パッションショー -伝えあう、響きあう。」が開催され、服間地区からは、毎年、小次郎公園で開催している「小次郎の里 武道まつり」を紹介しました。

服間駐在所より

ゴミの野焼きは禁止されています！

ダイオキシンの発生や火災の危険をもたらす無秩序な廃棄物等の焼却は平成13年より禁止されています。

近年、野焼きによるトラブルや通報事案が増えています。

軽微な焚き火は禁止の例外となつてはいますが、**廃棄物の種類や量、焼却の方法・場所**によっては処罰の対象になります。

また、焚き火等が原因の火災も発生しています。焚き火等を行うときは、他の物に燃え移らないよう火のそばから離れず、火が消え終わる最後まで火の管理をしてください。



例外として野外焼却が認められている場合でも消防署への届け出が必要です!!

(※詳細は越前市 HP で確認できます)



集団健診のお知らせ

11月7日(木)
あいぱーく今立

完全予約制です

～病院での健診をご希望の方は、病院に事前予約を～
市健康増進課 ☎(24-2221)へ必ずご連絡を

児童館で一緒に遊ぼう！



【児童館行事】

10/21(月)～25(金) マラカスなたいこを作ってみよう

10/31(木) 15:30～ハロウィンミッションチャレンジ！

【赤ちゃん・親子教室のお知らせ】(10:30～)

10/17(木) ハロウィンを楽しもう！(ゆめひろばにて)

10/31(木) パタパタがいこつくと

キャンディおばけバルーン作り

11/14(木) ベビーマッサージと病気についてのお話

(服間公民館和室にて)

*参加を希望される方は服間児童館にご予約ください。

【問合せ・申込み】服間児童館 43-1722 まで

行事予定

10月

16日(水) プログラミング教室

20日(日) 第45回ふくま総合文化祭

11月

13日(水) 館外研修

14日(木) ふくまこクラブ

「ベビーマッサージと子どもの病気の話」

15日(金) 初めてのスマートフォン体験型講習会

17日(日) 第3回ふくま歴史カフェ

第3回スポーツフェス in ふくま
えちぜん健康ランチ塾

秋の火災予防運動を実施します！

11月9～15日まで全国一斉に「秋の火災予防運動」を実施します。この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり火災予防の一層の普及を図り、火災の発生を防ぐことを目的としています。

また、住宅火災による犠牲者ゼロを目指し、本期間中、皆さまのお宅に**防火訪問**というかたちで、消防職員がお伺いさせていただきますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

実施日時等の詳細は、改めまして、今回訪問する町内に回覧等でお知らせする予定です。

住宅防火 いのちを守る 10のポイント
— 4つの習慣・6つの対策 —

【4つの習慣】

- (1) 寝たばこは絶対にしない、させない。
- (2) ストープの周りに、燃えやすいものを置かない。
- (3) コンロを使うときは、火のそばを離れない。
- (4) コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

【6つの対策】

- (1) 火災発生を防ぐために、ストープやコンロ等は**安全装置**のついた機器を使用する。
- (2) 火災の早期発見のために、**住宅用火災警報器**を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- (3) 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは**防炎品**を使用する。
- (4) 火災を小さいうちに消すために**消火器等**を設置し、使い方を確認しておく。
- (5) お年寄りや身体の不自由な人は、**避難経路と避難方法**を常に確保し、備えておく。
- (6) 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、**地域ぐるみの防火対策**を行う。

【問い合わせ先】

南越消防組合 東消防署 予防指導課 ☎43-0119

公民館からのお知らせ

●令和6年10月から

毎月第3日曜日は休館となります。

第3日曜日の「家庭の日」を、家族とのふれあいの時間として過ごしていただくため、今年4月～9月まで試行的に休館としてきましたが、10月から本格運用に移行しました。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

公民館休館のお知らせ

・毎週月曜日

・11月24日(日)

(祝日の翌日振替休館)

・11月26日(火)

(11/17の振替休館)

よろしくお願いいたします。

服間地区の人口

1,565名(－1人前月比)

(男767名 女798名)

570世帯(±0世帯 前月比)

令和6年10月1日現在

(越前市の人口80,375名)